

会活 め 福 以します。 祉 主な意見を掲載します。 お、 動 \mathcal{O} 向 項 反 上 映 目 \mathcal{O} できるよう努力 た が 多 \otimes 岐 今 後 渡 る \mathcal{O}

見 た意見交換を行 協 口 が 定 各 議 議 会を開 出 議 例 会後 3 員 れ か 革 5 催 0 \mathcal{O} 村 20 6 61 項 環 \mathcal{O} 月 ました。 反 振 Ħ 19 省 興 以 H لح \vdash を 13 7 含 全員 住 \mathcal{O} 民 意 8



五木村議会議長 岩本 員 功

議長報告

6月定例会一般質問における主な意見

- ●一問一答式にて、執行部からの回答を引き出すべきである。
- ●第一声の質問は執行部より文書にて回答を求めたらどうか。質問の流れとして入りやすい。
- ●ふるさと五木村づくり計画の質問で計画書自体は熊本県の発行である。独自の振興計画がない。基本構想を 含め、議決事項なので議員もお互いにその点を考え、今後は深く突っ込んだ質問を心掛けたい。
- ●質問は質問に徹するべきで、要望やお礼の言葉は慎むべきである。
- ●通告内容は、議会運営委員会で検討を行い内容については、質問をする前に通告者にアドバイスをするところもある。
- ●一般質問は、執行部に対し何かを問いながら執行させるものだと思う。完璧な質問も良いがそのような考え も必要ではないか。
- ●集落再編について質問されているが、道州制の問題もある中で非常に大きな問題であり良く調査検討する必要がある。
- ●通告内容と違った質問があった。執行部もデータや資料が必要であり回答に困惑していた。
- ●質問内容に良案があったら、議長が取りまとめて執行部へ1つでも多く実行させるような働きかけが必要である。

ーひとくちメモー

議会で使われる用語

1) 一般質問と質疑

一般質問は行財政全般を範囲に行われ、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等全般に及ぶ質問。これ に対し、質疑は、現議題となっている事件に対する疑義の解明のため行われる。

なお、五木村の会議規則では同一議題の質問・質疑は原則3回までで、質疑においては自分の意見を述べては ならない。

2) 一問一答式とは

議員が質問し、これに執行部が答弁し、次の質問、答弁という形式で同一質問者と答弁者の間で問答を続けることをいう。



五木村の生活再建と砂防事業の推進を要望

去る6月5日~6日にかけて、国会議員、国土交通省、総務省へ議会並びに村長で要望活動を行いました。

国会議員、国土交通省(水管理・国土保全局)、総務省へ要望

- 1. 五木村の生活再建を図るための特別立法措置
 - 1) 水没移転に伴う代替施設等の維持管理、整備に必要な財源確保。
 - 2) 水没予定地の有効活用を可能とする措置並びにこれに必要な財源確保。
- 2. 五木村振興事業の強力な推進(都市局)
 - 1) 三者合意に基づく事業の確実な実施。
 - ・社会資本整備交付金事業の財源確保。
- 3. 五木村の再建に必要な財源を担保する基金の造成

国土交通省(水管理・国土保全局砂防部)へ要望

- 1. 直轄砂防災害関連緊急事業の早期完了(九折瀬地区)
- 2. 川辺川流域砂防事業の重点的な整備(宮園地区)
- 3. 国直轄砂防事業の存続



金子恭之国土交通委員長への要望



国土交通省幹部への要望

のエリア拡大

活動を行ってきましたが、今回6月定例会で5億9,686万円の補正予算で梶原、入鴨、下梶 五木村では、懸案であった携帯電話の通話エリア拡大のため、議会と村執行部で総務省等に要望 平沢津、椎葉、 小鶴、 大通峠地区などのエリア拡大工事費を可決しました。

までの3日間、 成25年6月 第2回五 11 日から13 木村 H

議会定例会を開催

議案については、

「報告:1

「承認:2件」「人事案件:

例の制定:1件」「村道路線の 1件」「条例の改正:1件」「条

定:1:

対に関する意見書」 と議員提案で「道州制導入反 た最終日に副村長の選任同意 の合計13案件が提出され、ま 廃止:1件」「村道路線の認 いては平﨑保氏を、 の選任については、全員 件」「補正予算:5件」 教育委員会の委員に が追加提 また副 設計、 を財源とすると説明がありま は 玉

とおり可決しました。 採決の結果、全議案とも原案の 氏の選任同意を含めた議案合計 り方も含めて協議をしました。 協議会を開催し、 15件について質疑、討論を行い、 その結果、 副村長に木下丈二 副村長のあ

めた5億9, 話の通話エリア拡大のための 正予算の提案があり、 億1,442万1千円となる補 2,361万円を追加し総額36 般会計の補正では、7億 0 補助 工事委託整備物品を含 金や県の振興基金 687万5千円 携帯電

> 空調設備整備 した。 した。 また、 (150万円)、 が主な補正予算となりま 婚活事業の新たな 2, 6 小中学校の 0 1 万

6人の 書」に 料水供給施設改修に係る要望 と八重地区から「八重地区飲 園地区集会所に係る要望書 決定し、 員会に付託し、 総務常任委員会と経済常任委 しました。 その他に、宮園 議員が村政について質 いい 般質問については ては、 調査する事に 地区から それぞれ、



うしぐさとしのり 牛草敏憲 代表監査委員(人吉在中) (5月8日の臨時会で同意)

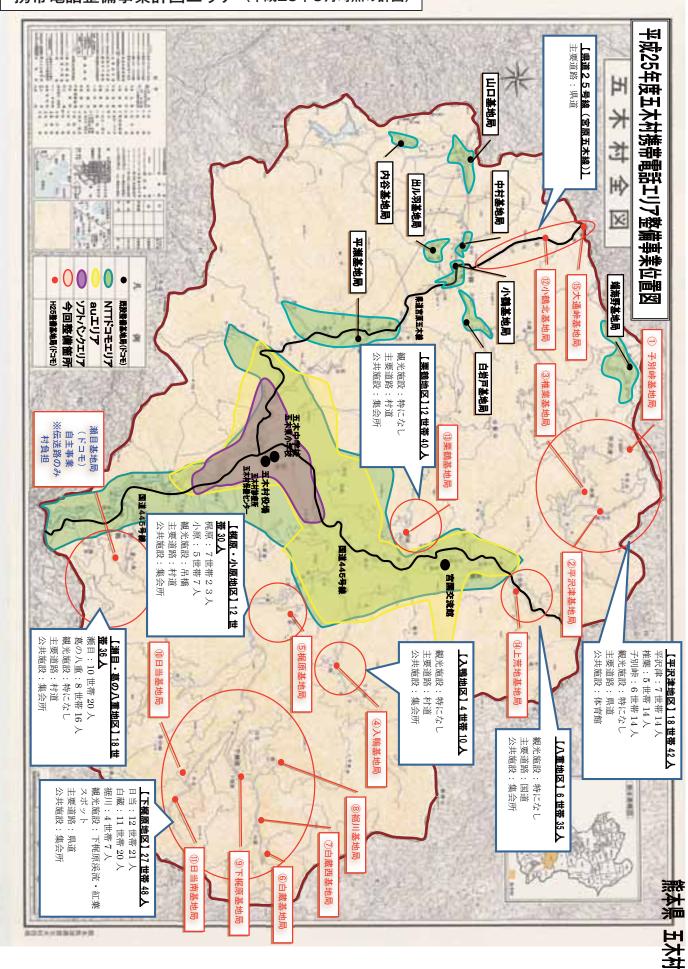


平﨑保 教育委員



木下丈二 副村長

携帯電話整備事業計画エリア (平成25年3月時点の計画)



問

巨大地震の対策は

実態の把握に努め対応したい

山本議員

和田村長

策は。



防災計画の練り直しが やインフラ、 急務だと思う。その対 インなどに被害が及ぶ 震が起きた場合、 本村と村内企業も ライフラ

場合、 0 和田村長 急傾斜地崩壊が五木の は 道 番懸念される 路の寸断 防災会議

話不能というデータが 電話は930万戸 2,710万件、 東から九州沖縄まで 8万6千棟、 が通 古 壸

国交省、 村を含め急傾 熊本県と

村長

五木村の場合イ

ンフラが止まると当然

斜地対策を検討をして 巨大地震による

世帯、 建物火災は28 停電は関 4 0 万 多いので、 孤立する所は出てくる と思う。 携帯電話も使えない。

誘導、

援護

70万人。

宅困難となり避難者は

10万人は当日中に帰

最多になるが、この対 1週間に950万人と

質問 いる。 交通網は全 玉

揺れと津波で4万1千 9千箇所の被害道 に調 ると鉄道が1万 空港は地震直 路

村

隊等が、 導隊や徒歩による先導 てはヘリコプターでの 隊の方も、 が対応している。 報が出た段階で1次待 ろいろな方法を使 る努力をしている。 2次待機、 バイクによる先 村の方では、 通信網を確保 五木につい 自衛

ニチュード9.の巨大地 フ」を震源とするマグ 被害が出る。

南

トラ

財産等に

国で断水3,4 ライフラインは日本全

特に高齢者が

れる人は計1,060

要介護者を

万人上り、

大阪圏 名古屋

0

項目を設けお願いして する事が大事であり要 どう避難、 介護者の救出も特別に

に静岡、 箇所が閉鎖と想定され 地 このような中、 域全体交通関係 から鹿児島の18 ズにいく対策

昨年の訓練の写真

画の中でもどこが危険 握に努めており防災計 危険性がどこにあ 我々も情報 0 把

握

努め対応し

がっている。 本

る か

調 査

応したい。 情報が寄せら はしてい れ れば対

時停滞を余儀なくさ

3,200万食が不足

避難生活は当初

落が点在し、 集落を再編する時期にきてい 成り立たない地域も出ており、 さらに家が点在して、 ると思うが、村長の考えは。 も出てきている。集落として 岡本議員 本村は広範囲に集 地域によっては、 空き家

る。 おり、 と思う。 生活していただけばと思って 答が多いが、できれば、 愛着があり「体が丈夫なうち 落と言われているような所も 和田村長 団的にお集まり頂き、 んな働く場も提供しながら集 はここに住みたい」という回 存在していることも事実であ をさせていただいた。限界集 ている集落で高齢の方を対 今住んでおられる土地に 何とか農業とか、 可能であればやりたい 昨年、 全世帯調査 楽しく いろ 点在

> 再編 平成25年度までの実施計 と言うこと ため、 ると思うが、 に 事 はあるのか 所に移転再 は出てきていない。 業計 性がある集落を再 できる地域は安全な場 住宅用 画 13 編 で、 上. 計画 地を造成する する必要があ げ 五木村再 てあ の見直し 編 るが、 集落 はする 牛. 画

> > 村長の考えは

と思っている。そういう意味 現に向けて努力したい。 えは今も変わっていない。 画したところである。その考 住宅を作ればということで計 では以前、 にお住まいいただくのが一番 村長 できるだけ安全な場所 宮園地域に高齢者 実

道州制の導入

質問 入されて、大きな自治体にな はないかと思う。道州制が導 クトに編成しておくべきで 集落をまとめて、 コン

維持が困難な集落、

危

策と集落再編を並行して進め かと思う。村づくりは雇用対 あれば財政的にも今ではない に難しくなる。 ていくことが、重要と思うが ると集落をまとめるのは非常 取り組むの で

村長 道州制 困難な人、 0) 話 は

質問 集落ごと再編した方が ミュニティをつくって 困難な世帯、そういう いいのか、 とおりだと思う。ただ。 う意見であるが、その と思う。やるなら、今 法案が通れば必然的に だと思っている。 そしてコンパクトなコ 方にお集まりいただく のうちではないかとい そうなっていくだろう いくということが必要 この課題は重要

村長 援を求めて、できるところか だと思うので、 がら対処したい。 ら取り組むべきではないか。 ご指摘の点を踏まえな 国、県にも支



村内の空き家

思うが

集落再編をする時期にきていると 実現に向けて努力したい

和田村長

岡本正議員

農産物や森林を活用し村民所得向上を

藤本議員

各種取り組みで村民所得につなげる

和田村長



上させる村長の考え

税収が少な

的に検討した

長期的には林業しかな

助制度等もあり、 色々な施設整備 村では企業支援 0)

考えは。 ちており、 料理を提供する地産地 消を全村的に取り組む 観光客単 本村の田舎 価 が落

は

副村長の考えは。 でもシルバー人材セン 能をもっておられ、若 い方への伝承する意味 の理事長でもある 食の味や各種技 の高齢者

自然を生か

里で始めるなどの考え る趣旨であり、 各自の能力で対価を得 ンター 事会で検討する。 能が発揮できるよう理 入率が低いが会員の技 木下副村長 会員の加 シルバー人材セ の設置目的は、 四季の

な面 提案したい。 村 「で検討 長 政府 色 は 々

田舎料理の講習会 者の能・ かす農産 えは。 生産をする考 ており、 レタスの の駅 を活 力を生 高 高 生 冷 物 0) 産 0 齢 冷 地

農業 **派所得倍** 増

いる。 切り雇用の場は増して 計画を作り、 定的に雇用できる施業

推進

計

画

を

Ū

業は、 用が生まれるとのこと を作る計画をし、 しており、 搬出等で40~50名の雇 やC材を活用し発電所 廃材での発電を Ш 明の銘辞 B 材 木材 建

工等考えているが、

木材産地として一次加

貴重な平場であり

ることが出来るかであ

まで可能なのか、

心は用

地の利用がどこ

7 する作物 の試作も

は。 動物被害防止施設整備 用した農産物の をした取り組みの考え 日本 0) 水を活 生産

なる。 業法人を作るスタッフ る前に今の内に取り組 30年度を過ぎるとなく も募集し、振興基金も 道州制に移行す 子守唄の 、里で農

要があると思うが。 村として木材を活用 雇用も少ない。 育林事業が少なく 雇用の場を作る必 五木の森林で安 長伐期政策で新 成熟林を 林業の

み出すことができず、 ができない。 の計画がなければ協議 とを願っている。 で「暫定」がとれるこ 土地でありどう使用す 不満であるが国交省の 暫定利用 企業を生 の計

めた雇用の場を作る考 て「チップ」工場を含

等木質バイオ化も考え がうまく行くと、 ンターの熱源 農業ハウス熱源 今年 一から温泉 の木質化 発電 泉

す考えは。 ではない。 質問 水没予定地 られる。 や定住につながる計画 特に若い方の雇用の場 計画であり、村の振 定利活用基本計画は。 テーマパーク」 計画を見 的

であったのか。 その時の大まかな状況はどう 異業種転換等を含め副村長が 業状態が数年毎に起っている。 用をいかに守るかが課題で、 は 村内企業を調査されているが、 O山下議員 平成30 部の事業体では一 振興基金も期限があり、 年度までとある。 本村再建と振興策 時的な休

質問

等で苦慮されている。 用されている事業体や個 と調査し、 では若い人が入らず、 新規事業も考えたとのことで では受注額の減少が起こり、 道の整備により人吉への購買 ら村内53事業体を関係課職員 木下副村長 いとのことである。林業関係 る。 な椎茸も設備投資が掛り、 小売業では人口減少や国 宿泊業では滞在客が皆 観光客も泊まらな 主に多くの人を雇 平成21年10月 副産業 建設業 人企 か

> る。 にはどの企業も苦慮されてい 足踏みをされている。大まか

が、 あり、 副村長 調査では39の企業より解答が 業で活用された。県ダム課 利用を図った。 今まで実施したと思うが効果 大が7企業13件、 商工振興補助金制度を創設し はプレミアム商品券を発行。 は表れたのか。 査の結果、さまざまな対策を んでいるとのことで行政支援 入し、村有林については専従 ては庁舎内の物品は村内で購 庁内で協議し、 いているのは企業である。 のようだが雇用をしていただ 嘱託員で管理。消費拡大に どの企業もきびしい状況 19 6企業は上向きである 件は前年度より落ちこ 22年度から、 小売業につい 全体で規模拡 新規が2企 施策を 調

副村長が53企業を回ら るが、 質問 活用して第3セクター が必要と思われる。

副村長 酢、 し現 待している。 塩麹商品 クターで計画を ソバ等に 在、 ii やポン 鹿肉の 第 3 期 セ

う。 あり、 質問 査し対策を打 守ることだと思 張 3セクター b 村内企業を再調 11 のてこ入れ しいとのことで ってもらい 前 もう一 要は雇用を Þ 既存 企業誘 から や第 に頑 企 業 難 致 た

のか。 に商品開発が進められらてい ソフト資金の ヒット商品は生まれた 10 -を中心 億円

副村長 ろんな策をとっていきたいと 議会の皆さんに報告をし、 を迎えるので、 て欲しいが考えは。 初調査をして5年目 再調査をして

道の駅子守唄の里五木

村内企業の調査結果は 山下議員

行政支援が必要と思う

木下副村長

-ドバレー構想は

薬草も含め取り組みたい

早田議員

和田村長



K

バレーの五木村を含

13

食の集積地」フー

のシリコンバレーに習

している、

熊本県が提 アメリカ

小さな山

間

います 協議会が発足予定で、 円合わせて2,000 熊本県が1,000万 万円の予算規模だと思 和田村長 町村が1,000万 7 月 30 日に

ように参画されるのか。 フードバレー構想にどの 五. 木村 にはこの

> 3~4年かかっても あると思うが 五木の場合は

要なので、その間、 村長 栽培から収穫ま ある程度期間が必

あ セクターで後 もしくは第3 しが 栽培 必要で は

作り6次産業化を図

7

五木産の鹿肉と野菜の料理例 そう おら があると思う。 るという方も 0) 無理だ 加工 立える必 う体 るので 一はでき が屋 薬草 0 制 内

荷するなど、これからの 生産体制をとる必要が に合ったものを絞って 作面積が狭いので土地 五木でとれたものを加工 いということであるから を生産加工し集積した 特色のある農産物など いので良い品質の物の 話だと考えている。 冷凍保存をして出

要と現況はどうなって

いるのか。

む県南地区の構想の概

ないか。 おられるなら招待して 村長 そのような方

だけ早く検討の作業を の方で、 討を鳥獣部会や農林課 現場を見ていただく検 対策課も含めて出 また県のダム 一来る

度の導入が2016年 以降になると発表され マイナンバー制

必要があると思う。

導入前に住民の

システムづくりの

現在どうなって 栽培もあったが

> 平均すると30万円から り3万円の所得を上げ 40万円というような状 られた方もおられる。 方によっては1反当た 況になっている。 めた協議を人吉球磨地 薬草の栽培も含

ときは情熱が必要であ のような直接の流通を い」と言われたが、 生産物を仕入れ、 に自分の目で見てその フも言われてたのだが ために知り合いのシェ ると思うが、人材育成の 生産をする場所を実際 何かに取り 使いた 組 る。 平成28年1月から運用 年10月、番号を通知: 開始予定となっ なども管理して行政の 的に管理するもので、 て名前、 に12桁の番号を、 れている。また平成26 コスト削減を図るとさ 年金番号や納税者番号 などの個人情報を一元 の場合は13桁を割り当 の制度は国民 所得、

だけで良い も良いのか。 自の対策は立 の言われた通りの管 管理だと思う 問 題 0) は てなく か。 個 人情 村 独理国 報

防止 の組織化や情報漏え 人情報保護審議会など の仕掛 村では五 げや仕 木村個 組

たが、 ・把握はどうな その概略と情 って

森屋住民税務課

一人一人

住所、

生年月

税金、

いつき議会だより No.105 平成25年7月31日発行

般、 とし、 られたか 民からの反応や温度差などに 箇所において開催された。 樅木議員 ついて、 25年度を折り返しと捉え、 るさと五木村づくり計画」 地区住民説明会が村内5 県と村で策定した「ふ どのように受け止 平成30年度を目途 b 住 先

う。 副村長以下、 和田村長 出尽くしたのではないかと思 考え方としては皆さん意見は 少なくなって来ているようだ。 参加していただく人数が年々 頂けたのかなと思う。 席していただいた。全体で1 することは出来なかったが、 出来ないものがあり、 0 0人程の住民の方々に参加 後はその中で出来るもの、 全ての会場に参加 県の方々にも出 制度的 ただ、

> 思う。 あり、 事 これから表れてくるのかなと ちょうど折り返し地点であり、 題は誰が、どう取り組むかで かをやろうと思えば取り組む には色んな制度があるので何 は可能だと思う。 中身の効果については 一番 の問

村長 伴う雇用の創出について目標 となる数値を持っているのか。 点からの需要と供給、 レー 拡大や、 質問 組むとしているが、 バの生産拡大、 で重点的取り組みとして、 いると思う。 構想への参加などに取 担当課の方では持って 25年度の実施計画 薬草栽培、 鳥獣肉の販路 流 フードバ それに 通 の観 の中 ソ n

質問 少している中、定住促進、 年々、本村の人口が減 空

のだと思っている。た

うなところへ帰って来て下さ い。住んで下さい。とは言え でおられる方もいる。そのよ が多く、 ようとしているが、そもそも き家対策などで歯止めをかけ ないと思うが。 村内各地においては危険箇 危険なところに住 ん 所

取り組んでいきたい。

の共有化を図り対策には鋭意

で、 村長 う訳にはいかない。 から 事 斜 方 険 れた方に危険な所 I・Uターンで来 子業で30 村内においては、 々 箇所にお住ま んでいただくと 地 ご指摘の 取り組 整 備 0 年 61 0) ・ぐら んでき ては急 国 通 庫 補

に住 ほぼ終了しているも 前 助 傾 0) 危 13 ら

高野のソバ畑(昨年初秋)

実現性は―――村づくり計画

樅木議員

中身の効果についてはこれから― 和田村長

だ、補助事業に採択されなかっ 備 た集落 いずれにしても災害発生時に え、 早めの対策や避難情報 (5世帯以下)もある。

No.105 いつき議会だより

総務常任委員会報告



ICT機材(タブレット端末)を活用した授業(6年生)

タブレット端末操作体験

意見交換会

・ICT機材(タブレット端末)の操作体験

・授業見学(6年生:歴史、5年生:米の流通等)

があるかを五木東小学校で調査意

プのツールとしてどのような成果

見交換会を実施した。

機材ソフトの紹介

行われ、また子供たちの学力アッ

購入したICT機材について、こ

平成25年5月22日平成24年度に

の機材を使った授業がどのように

委員からの質疑

Aソフト的なことは基本的に支援 Qトラブルの時の対応は。 影響が出てくるのでは、 (授業に

カーにお願いする。 員で行うが、ハード的(サーバー やプリンター)の不具合はメー

Q子供たちの「目」への影響と対

応は。

Aどうしても 画面を 近くで見るこ グル等の導入も検討した。 とになるので、ICT機材を利 間見ないような工夫とか、ゴー 用した授業ばかりではなく長時

Q機材を導入したことについて、 ▲学校のサーバーにフィルターをか Q有害サイト対策は。 各家庭は知っているのか。 けており有害サイトへのアクセス ができないようになっている。

A本格導入は今年の4月末であっ

をお願いしたい。

ので、授業への影響が無いよう改善

に無線LANの電波状況が悪かった

なお、タブレット端末操作体験時

ているが、今後は、授業参観等 たため、「学校だより」で周知し

調査期日と調査内容

C

A 導入して間もないため、 慣れて QICT機材を活用した使用頻度は。 に則って運用していく。したい。その後はカリキュラム もらう段階であり教師の指導の 下で休み時間でも使えるように で紹介していきたい。

Q中学校の話になるが、英語の授 ▲電子黒板には英語のデジタル教 学校の生徒はICT機材を導入 単語等、学習が出来る。五木中 業(発音等)にも使っているのか。 発音が上手である。 していない町村の中学生と比べ、 科書が入っているので、発音・

と思う。小中学校でICT機材を導 整ったが大事なのは子供たちの学力 指導をお願いしたい。 入して、県下あるいは全国的にも学 向上につながる指導が一番の課題だ が重要になってきたため、ICTと 導する人(C:コミュニケーション) は進歩したが、それを伝える人・指 力が向上したと言えるような活用と いう表現に変わってきた。設備は CT」の違いについては、IT技術 以前使われていた「IT」と「I

議会の動き (6月~8月)

6月3日 ●五木五家荘県立自然 議会運営委員会 (議長) 公園連絡協議会監査

6月4日 ●熊本県町村議会議長 ●上京要望(全議員) 会臨時総会(議長)

6月11日 6月5日 ●平成25年第2回議会 ~6日 定例会 (~ 13日)

6月19日 ●議会全員協議会 広報委員会

●例月現金出納検査 人吉地区防犯協会連 合会評議員会 (議長)

6月25日 6月28日 6 月 24 日 6月21日 総務常任委員会 経済常任委員会 (岡本精二議員)~22日

人吉下球磨消防組合

議会全員協議会(山

7月5日 ●7月定例郡議長会議

●五木五家荘県立自然 公園連絡協議会総会

7月8日

●全国森林環境稅創設 促進議員連盟第20回 定期総会(議長)~12日

7月10日

平成24年7月豪雨災害における村道折立線現地調査

経済常任委員会報告

5 立線について、委員会・建設課長・ 舎線を調査した。今回は村道折 年度は林道相良五木線と林道空 害における大きな被害箇所を昨昨年7月12日九州北部豪雨災 Mを徒歩にて視察調査を行っ 会事務局長で、終点までの約

認の上、

機械等の搬入が可

し積算に入る。 であれば、 終点側の箇

状況を見て次の箇

所 0)

発

注

月位に山江村側の

ちろん、人も歩けず、 川に横たわる状況で、 流第1橋梁の橋桁が崩落し、 を受け採択されているが、 な山腹崩壊はないが、 も道路自体が決壊し、車両はも の大きな被害箇所は折立集落上 の増水による決壊と迫々から しなければならない。 被害箇所11件は既に災害査定 山道を迂 その他に 殆どが河 大規模 、 第 1 河

の岩石の流出である。

江村の業者の選定も視野の適正な積算を考慮するなった場合、工事費(たいが山江村からの進

れなければならない。

委員の意見

- 復旧を要望するしかないと感じ 今まで視察した所を含め、 早
- できるように願う。 Ш ばならない点が気になる。 江村からの踏査を早く着手

査定後3年間で完成しなけれ

担当課の説明

ばならないため、速やかに発間で復旧工事を完工しなけれ災害は査定を受けてから3年

第1橋梁については、 注から完成を目指す。

平 成 24

梅雨時期

を避けた発注になり、 年度繰越し事業で、

完成

が広範囲にあるため、 立線沿線には、民有林や発注していただきたい。 らない点も考慮し、段取りよく お る。3年間で完工しなければな を含め、早い復旧を強く要望す 線沿線には、 いても早い復旧を望む。 林道相良五木線、 民有林や村有林 林道空舎線 村道折



数十メートルに渡る道路決壊



流出した橋梁(桁部分)

8月2日 8月3日 ●下球磨町村議会議長 ●五木村議会議員任期 満了日 連絡協議会総会

8月8日 8月7日 ●8月定例郡議長会議 平成25年第3回五木 (議長) 村議会臨時会 (予定)

人吉球磨広域行政組 合議会定例会 合議会運営委員会

8月30日

8月23日

人吉球磨広域行政組

台同期成会総会 (議長)

	7 月 16 日	7 月 11 日
候補者告示	●五木村議会議	●広報委員会

7 月 23 日

広報委員会

7 月 24 日

例月現金出納検

月25日

(岡本精 | 議員) ~ 25日

球磨川水系川辺川砂 (議長) 防促進期成会総会

7 月 26 日 監査委員研修会及び 臨時総会 (岡本精二議員)

●五木村森林組合総会 (副議長)

くまもと県南フー バレー推進協議 設立記念大会」(議長)

西地区の人が五木の中心

られている。それまでは、

堤を築く為に車道を開設 川を利用した発電用の堰 NC(旧チッソ)が内谷

たのが始まりだと伝え

現在

の主要地方道宮原

|木線は昭和22年頃

西地区その1(小鶴、 中村)

部の里道を使っていたら 地へ往来するには、 機械技術が導入され掘ら 利であったそうだ。白滝 東陽町や坂本町方面が便 の生活物資の流通は主に しい。また、その頃まで れたのだという。 は、この頃、 公園内にある片トンネル 人力と共に 昭 和 50 山間

平成21年3月に閉校とな 平成7年に現在の五木中 に統合され、 の分校があったが分校は る。また、西地区の中心 軒を残すのみとなってい の片トンネルの道を利 年代半ばまで、 五木西小学校と五木一中 でもある小鶴地内には、 ったが、 ソリンスタンドなどもあ にはこの地域も大変な賑 の小鶴トンネルが完成 していた。 便利になった。以前 鍛冶屋、 で商店が数軒、 現在は、 西小学校は 木材商、 商 店 1 スもこ 製材 ガ

道を西 と道は二 ほど進む 3 0 0 こから県 った。こ m

(片(半)トンネル)

旧主要地方道宮原五木線

JNC中村揚水場 宮原五 まま県道 手に分岐 へはその 右手 木 る所である。

り、 設し、 構があるとも言われて 出来ないが縄文時代の遺 ある景行天皇や懐良親王や、記紀伝承上の天皇で 時代からと思われる旧家 史は古く、 の社員の社宅などもあ 事者やその家族、 発電の為、送水施設とし 道ではない。中村集落に となっているが難所が多 登り道となっている。 で行き、 にまつわる伝説や特定は たそうだ。この地区の歴 て揚水場が稼働してい く誰でも安心して通れる 代市坂本町へ抜ける県道 建設当時は作業の従 大変な賑わいであ 旧チッソが建屋を建 現在も水俣本社 おそらく鎌倉 チッソ 0

載予定です。 地区については次回に掲 を有しているので、 西地区も広範囲に面積 口口 内谷、 白岩戸 出ル

記

木線が山口集落の手前

ない。 39 年、 れるべきであり続けていかなければなら き始めた真夏の到来である。 はどのように講じられてきたのか。議会 似たようなところが多いが、昭和38年、 も手付かずのままである。村内各地には されまだ3戸の方が我が家へ戻れていな なくすごせた事はなによりである。 の梅雨は例年より数日も早く明け、 においても更なる監視と、 舞われた経緯がある。その間、 い状況が続いている。安全・安心の対策 な被害をもたらし、本村においても被災 の7月12日の豪雨では、 おびただしい数のセミが村内各地で鳴 40 年、 59年と記録的な大災害に見 県内各地で大き 提言が求めら 加えて今年 防災対策 大過

すぐ旧暦の七夕である。 全の対策を願わずにはいられない。 「天災は忘れた頃にやって来る」とい 「備えあれば憂いなし」の精神で万 もう



Н М

次回の定例会は9月中旬の予定です。 皆様の傍聴をお待ちしております。